補正予算

令和８年９月定例会に提出された一般会計補正予算は**３億8,416万４千円**でした。慎重な審議の結果可決され、令和８年度松伏町一般会計予算総額は**106億2,215万3千円**となりました。

令和８年９月定例会 一般会計補正予算　主な審議内容

歳入 県支出金

ネイチャーポジティブ推進事業補助金



38万5千円

Q 町ではこの補助金を活用して、どのような事業を実施する計画か。

A この補助金は、自然環境の整備、特定外来生物の被害拡大への対応に対して、交付される。町ではクビアカツヤカミキリの被害により倒木の危険がある桜の木の事故防止のために、農村広場内の桜の木２本、松伏記念公園内の桜の木４本、田中第三公園内の桜の木１本を伐採する費用に充てる。

民生費

子育て世帯電動アシスト自転車購入費補助金



350万円

Q 事業の内容は。

A 子育てに伴う移動の利便性の向上を図るとともに、物価高騰の影響を受ける子育て世帯等の経済的負担軽減のために実施する。補助対象は未就学児の保護者の方と妊婦もしくはその配偶者の方。同一世帯１回限り、５万円を上限として、自転車本体の購入費の２分の１を予算の範囲内で、先着順に補助する。

衛生費

省エネ家電購入促進補助金



600万円

Q 事業内容をお聞きする。

A 補助対象機器はエアコン及び冷蔵庫の２品目。省エネ性能の要件として、省エネ性能評価マークの星３つ以上の製品であり、本年４月１日以降に購入、設置された未使用品を対象とする。補助率は２分の１、上限額は６万円、約100世帯への支援を見込んでいる。

消防費

防災行政無線子局設置工事



829万3千円

Q どこに設置するのか。また、追加設置する基準があるのか。

A 設置場所は、現在のところから約100メートル離れた浅間神社の敷地内に移設する。撤去工事費分は343万2,000円。移設・設置工事費分は486万1,000円となり、主な工事内容は子局鋼管柱の設置、設備機器の設置、操作プログラムの改修となる。防災行政無線の放送に影響がないように対応していく。

農林 水産業費

樹木剪定等業務委託料



93万3千円

Q 今回剪定を行う箇所、急ぎ予算を措置することとなった理由は。

A 北部サービスセンター前の農村広場に植樹されている桜の木２本を伐採する業務。今年の春頃、クビアカツヤカミキリによる被害木であることがわかり、倒木リスクを考慮し、利用者の安全対策のために急ぎ予算措置をすることになった。

土木費

道路改良工事費



322万5千円

Q 昨年度の同時期の補正額より金額が多くなっている特徴は。

A ゆめみ野東４丁目の松伏総合公園に隣接する松伏工業団地南側の道路から東埼玉道路一般部へアクセスする道路の舗装工事になる。東埼玉道路一般部の開通後、交通量が増加し、砂利敷き未舗装の道路の安全な通行を確保するため、アスファルト舗装工事を実施する。

教育費

学校教育システム改修業務委託料　92万7千円



Q 改修される具体的な機能、及び学校での指導や教員の事務作業効率化にどうつながるのか。

A 今回の改修は、令和８年４月１日に施行された民法の改正により離婚後も父母双方が親権を持つ共同親権を選択できる制度になったことに伴うもの。具体的な機能として、学齢簿異動や学齢簿照会画面への項目追加等及び各通知書への共同親権者印字対応等となる。改修中、学校教育への影響はありません。